



最新レポート
2018年政府活動報告のポイント

奈良県立大学特任教授 田中 修

Camera© | By Li gang

はじめに

2018年3月5日、中国全人代が開催され、李克強総理が政府活動報告（以下「報告」）を行った。このうち、2018年の経済政策関連部分の主要なポイントは以下のとおりである。

1. 構成

第1部は5年間の政策回顧、第2部では2018年の政策の総体要求・政策方向、第3部では2018年の重点政策建議を個別に列挙している。

重点政策の比較

2018 年	2017 年
1. サプライサイド構造改革の深い推進	1. 改革の方法を用いて「過剰生産能力削減・住宅在庫削減・脱レバレッジ・企業のコスト引下げ・脆弱部分の補強」を深く推進
2. イノベーション型国家の建設加速	2. 重要分野とカギとなる部分の改革を深化
3. 基礎的・カギとなる分野の改革を深化	3. 内需の潜在力を一層発揮
4. 3大堅塁攻略戦への断固たる勝利	4. イノベーションにより実体経済の転換・グレードアップをリード
5. 農村振興戦略実施に注力	5. 農業の安定的な発展と農民の持続的な所得増加を促進
6. 地域協調発展戦略の着実な実施	6. 対外開放を積極・積極的に拡大
7. 消費の積極的拡大と有効な投資の促進	7. 生態環境保護・対策を強化
8. 全面開放の新たな枠組みの形成推進	8. 民生の保障・改善を重点とする社会建設を推進
9. 民生の保障・改善の水準向上	9. 政府自身の建設を全面的に強化
10. その他	10. その他
・政府自身の建設・政府機能の強化	・民族・宗教・在外華僑
・民族・宗教・在外華僑	・国防・軍隊の改革、軍隊の革命化・現代化
・中国の特色ある強軍の道	・香港・マカオ・台湾
・香港・マカオ・台湾	・外交
・外交	

2017 年報告は、まず習近平総書記が強調している「サプライサイド構造改革」が引き続き 1 位となったが、その内容は 5 大任務にとどまらず、多様なものとなった。2 位には、前年 4 位であったイノベーションが大きくアップし、前年 2 位の改革は 3 位に後退した。4 位には、個別政策ではなく、中央経済工作会議で強調された「3 大堅塁攻略戦」が入った。前年 3 位であった内需拡大は、17 年の経済が比較的好調だったためか 7 位に後退した。また、大項目が 1 つ増えたためか、これまで大項目の 1 つであった政府建設の項目は、その他項目に移動した¹。

2. 5 年の回顧²

今回は、政府首脳の交代にあたるので、2017 年の回顧ではなく、この 5 年間の回顧とな

¹ 下線は筆者のコメントないし会見や他の報告による政府活動報告の補充事項である。また、ゴシックは報告中、注意すべきフレーズにつけた。

² 以後の文章は全人代の修正を経た、新華社北京電 2018 年 3 月 22 日版をテキストとしている。

った。ここでは、経済に関わるものだけを拾っておく。

(1) 安定の中で前進を求めるといふ政策の総基調を堅持し、マクロ・コントロールの刷新・強化に力を入れ、経済運営を合理的区間に維持した

まず、この5年の内外情勢を、「ここ数年、世界経済の回復は力を欠き、国際金融市場は起伏に富み、保護主義が顕著に台頭した。わが国経済の発展における構造的問題と深層レベルの矛盾が際立ち、経済の下振れ圧力が引き続き増大し、少なからぬ2つないし多数の選択のジレンマに遭遇した」と総括する。

そのうえで、「これらの局面に対し、我々は戦略的な不動心を維持し、『バラマキ式』の強い刺激を行わないことを堅持した」と強調する。そして、「マクロ・コントロールを不断に刷新・整備し、『区間コントロール』の考え方・方式を確立し、『方向を定めたコントロール』・『タイミングを見計らったコントロール』・『精確なコントロール』を強化した」とする。

具体的には、「経済運営が合理的区間にあり、雇用が増加し、所得が伸び、環境が改善さえしていれば、改革促進・構造調整・動力添加に精力を集中することを明確に強調した。当面を利するだけでなく、長期に恩恵が及ぶ措置を採用し、サプライサイド構造改革の推進に力を入れ、総需要を適度に拡大し、よりハイレベルな需給の動的バランスの実現を推進した」とする。

当初2013年に李克強総理が「区間コントロール」を提起したときは、12年のインフレの余波もあり、合理的区間の指標としては、雇用指標とインフレ指標が重視されていた。しかし、その後消費者物価が落ち着いたこと、19回党大会で共同富裕・環境が強調されたことを受け、個人所得の伸びと環境改善が重要な指標となっている。

コントロールの成果としては、「我々は経済の下振れ圧力にしっかり歯止めをかけ、『ハードランディング』を回避し、経済の中高速成長を維持し、構造の最適化を促進した。経済が長期に良好な方向に向かうファンダメンタルズを不断に強固にし、発展させた」とする。

5年間の財政・金融政策の成果としては、次の点を列挙している。

- ①営業税を増値税に改めるテストを段階的・全面的に推進し、66年間の営業税課税の歴史を終わらせ、累計減税額は2兆元を超えた。これに加え、小型・零細企業の税制優遇、各種費用徴収の整理等の措置を採用し、合わせて市場主体の負担を3兆元余り軽減した。
- ②地方政府の債務借換えを実施し、利息負担1.2兆元を引き下げた。
- ③財政赤字の対GDP比率を、ずっと3%以内に抑制した。
- ④M2の伸びは低下傾向を示し、貸出・社会資金調達規模は適度に伸びた。
- ⑤人民元レートの基本的安定を維持し、外貨準備は下落から上昇に転じた。「資金不足」等の金融市場の異常な変動に適切に対応した。

(2) サプライサイド構造改革を主線とし、壮大な新動力エネルギーの育成に力を入れ、経済構造の最適化・グレードアップを加速した

具体的な数値成果としては、次の項目が挙げられている。

- ①退出させた鉄鋼生産能力は 1.7 億トン以上、石炭生産能力は 8 億トン、従業員を 110 万人余り再就職させた。
- ②制度的取引コストの引下げでは、5 年間で、1) 国務院部門の行政審査・許認可事項を 44% 削減し、2) 中央政府レベルが認可する企業投資項目を 90%減らし、3) 行政審査・許認可仲介サービス事項を 74%圧縮し、4) 中央政府の価格決定項目を 80%縮減・地方政府の項目を 50%以上縮減し、5) 工商投機・資本金登記等の商事制度を全面的に改革し、企業の開業時間を 3 分の 1 以上短縮した。

(3) その他

数値が示されているものを中心に、主な成果としては、次のものがある。

①イノベーション主導の発展

各種市場主体は 9800 万社余りに達し、5 年で 70%以上増えた。

報告は、「わが国の科学技術イノベーションは、追いつきが主から、より多くの分野で並走・リードに転じ、世界が注目するイノベーション・起業のホットな地域となった」としている。

②改革の全面深化

国有資本・国有企業改革を着実に推進し、公司制度改革を基本的に完成し、合併・再編、階層の圧縮・削減、質・効率の向上で積極的な進展を得た。国有企業の収益は顕著に好転し、17 年の利潤は 23.5%増加した。

財政・税制改革で重大な進展を得て、財政の予算・決算公開を全面的に推進し、共有税を主とした中央と地方の収入分配構造を構築し、中央と地方の財政権限と支出責任の区分改革を始動した。中央から地方への移転支出で、一般性移転支出（日本の地方交付税に近いもの）規模を大幅に増やし、特別移転支出項目（日本の補助金に相当）を 3 分の 2 減らした。

金利規制を基本的に開放し、預金保険制度を確立し、大中型商業銀行のインクルーシブファイナンス事業部の設立を推進し、政策性・開発性金融機関の改革を深化させ、金融の監督管理協調メカニズムを強化した。

③対外開放

「シルクロード経済ベルト・21 世紀海のシルクロード」を共に建設することを唱導・推進し、アジアインフラ投資銀行を発起・創設し、シルクロード基金を設立し、いくらかの重大なインフラ相互連結・経済貿易協力プロジェクトを実施した。上海等 11 の自由貿易試験区を設立した。

輸出税還付負担メカニズムを改革し、税還付のフローは全部中央財政の負担とした。国際貿易の「シングル・ウインドウ」で全国をカバーし、貨物通関時間を平均半分以上短縮した。

外資による投資の審査・許認可制度をネガティブリスト制度管理に転換し、制限措置を 3 分の 2 削減した。中国に来て働く外国専門家が 40%増えた。

「滬港通」³「深港通」⁴「債券通」⁵が相次いで始動し、人民元が IMF の SDR 通貨バスケットに加入し、人民元の国際化が重要な歩みを踏み出した。

④民生の保障・改善

中央財政が 5 年間で、特別貧困支援資金を 2800 億元余り投入した。

財政教育経費の対 GDP 比率は、持続的に 4%を超えた。

住民基本医療保険の 1 人当り財政補助基準を 240 元から 450 元に引き上げ、大病保険制度を基本的に確立し、延べ 1700 万人余りが受益した。

⑤環境汚染対策

重点地区の PM2.5 の平均濃度を 30%以上引き下げた。

エネルギー消費構造の石炭消費のウエイトを 8.1 ポイント引き下げ、クリーンエネルギーのウエイトを 6.3 ポイント高めた。

報告は、『『パリ協定』の締結・発効を積極的に推進し、地球気候変動への対応において、わが国は重要な役割を發揮した』と、米国との違いを強調している。

⑥社会のガバナンスの強化・刷新

国務院大監査・特別監査を展開し、積極的に仕事を行い成果が際立った者には表彰と政策的奨励を与え、不作為だった者は厳格に問責した。

報告は、「法規に違反した行為を断行として調査処分・是正し、腐敗分子を厳格に懲罰・処分し、反腐敗闘争の圧倒的態勢が既に形成され、かつ強固に発展している」とする。

(4) 経済・社会の抱える困難・試練

次の点を列挙し、「我々は国家・人民に対して責任を負うという精神、困難を恐れぬ勇気・堅忍不拔の意思をもって、全身全霊を傾けて活動をしっかり行い、人民の政府として人民の重い付託に背いてはならない」としている。

- ①わが国はなお長期にわたり社会主義初級段階にあり、なお世界最大の発展途上国であり、発展がアンバランスで不十分という際立った問題は、なお解決されていない⁶。
- ②経済成長の内生的動力はなお不十分であり、イノベーション能力はなお十分強くなく、発展の質・効率は十分高くない。いくらかの企業、とりわけ中小企業の経営が困難で、民間投資の増勢は疲弊しており、一部地域の経済下振れ圧力はかなり大きく、金融等の分野の隠れた弊害は軽視できない。
- ③脱貧困の堅塁攻略任務は非常に困難であり、農業の基礎は依然脆弱であり、都市・農村と地域間の発展と所得分配拡大は依然かなり大きい。
- ④重大・特大安全・生産事故がしばしば発生している。
- ⑤空気の質、環境・衛生、食品・薬品の安全と、住宅・教育・医療・雇用・養老等の方面で、大衆がなお少なからず不満なところがある。

³ 上海証券取引所と香港取引所の株式相互取引。

⁴ 深圳証券取引所と香港取引所の株式相互取引。

⁵ 香港と大陸部の債券相互取引。

⁶ この表現は、19 回党大会を反映している。

- ⑥政府機能の転換がなお不十分である。
- ⑦政府の活動に不足が存在し、いくつかの改革措置・政策は実施の力を欠く。一部の幹部はサービス意識・法治意識が強くなく、活動の作風が不実、責任を担う精神が不十分で、形式主義・官僚主義が様々な程度に存在する。
- ⑧対応がおざなりで、やたらに費用を徴収することに、大衆と企業がかなり多くの不満を抱いている。
- ⑨一部の分野で不正の気風・腐敗の問題が依然多発している。

3. 2018 年の総体要求と政策方向

(1) 2018 年の総体要求

報告は、「2018 年は 19 回党大会精神を全面的に貫徹するスタートの年であり、改革・開放 40 周年であり、小康社会の全面実現を決勝に勝利し、第 13 次 5 ヶ年計画実施の折り返し点としてカギとなる 1 年である」と位置づける。

そのうえで、政府活動の総体要求として、「習近平同志を核心とする党中央の堅固な指導の下、マルクス・レーニン主義、鄧小平理論、『3 つの代表』重要思想、科学的発展観、習近平『中国の特色ある社会主義』思想を導きとして⁷、19 回党大会・19 期 2 中全会・3 中全会精神を全面的に深く貫徹し、党の基本理論・基本路線・基本方略を貫徹しなければならない。党の全面指導を堅持・強化⁸し、安定の中で前進を求めるといふ政策の総基調を堅持し、新発展理念⁹を堅持し、わが国社会の主要な矛盾の変化をしっかりと把握し、質の高い発展という要求に基づき¹⁰、『五位一体』¹¹の総体手配の統一的に企画・推進し、『4 つの全面』¹²という戦略手配を協調し推進しなければならない。サプライサイド構造改革の推進を主線とすることを堅持し、安定成長・改革促進・構造調整・民生優遇・リスク防止の各政策を統一的に企画・推進し、改革・開放の推進に力を入れなければならない¹³。マクロ・コントロールを刷新・整備し、質の変革・効率の変革・動力の変革を推進し、とりわけ重大リスクの防止・解消、精確な脱貧困、汚染対策の堅塁攻略戦の方面で、着実な進展を得なければならない¹⁴。予想を誘導・安定させ、民生を強化・改善し、経済社会の持続的で健全な発展を促進しなければならない」としている。

なお、中央経済工作会議で経済が「新時代」に入ったという認識が示されたため、従来の「経済発展の新常態に適應し、これを把握・リードしなければならない」という表現は削除

⁷ マルクス・レーニン主義、毛沢東思想が復活し、新たに、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想が追加された。

⁸ 新たに盛り込まれた。

⁹ 2015 年の党 18 期 5 中全会で提起された、イノベーションによる発展、協調した発展、グリーンな発展、開放した発展、共に享受する発展という 5 大発展理念を指す。これが、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」経済思想の重要な内容ともなっている。

¹⁰ 19 回党大会の内容を反映している。

¹¹ 経済建設・政治建設・分化建設・社会建設・生態文明建設を一体として行うこと。

¹² 小康社会の全面的実現、改革の全面深化、全面的な法に基づく国家統治、全面的な厳しい党内統治。

¹³ 新たに盛り込まれた。改革・開放 40 周年を意識してのことであろう。

¹⁴ 19 回党大会・中央経済工作会議を反映している。

された。

(2)2018 年の情勢認識

報告は、「内外情勢を総合的に分析すると、わが国の発展の眼前にはチャンスと試練が併存している」とし、次のように判断している。

①国際情勢

「世界経済は引き続き回復が期待されるが、不安定・不確定要因が多く、主要経済体の政策調整及びそのスピルオーバー効果を変数をもたらしており、保護主義が激化し、地政学リスクが上昇している」。

世界経済は「低迷」から「回復」に判断が改められた。また、今年の「アンチ・グローバル化」が削除された代わりに、「地政学リスク」が盛り込まれた。

②国内情勢

「わが国経済は、発展方式の転換・経済構造の最適化・成長動力の転換という、難関克服の時期にあり、なおも越えるべき多くの難関がある。予想できるリスク・試練と、予想できないリスク・試練に対応する必要がある。実践は、中国の発展はこれまでいつも、堅塁攻略・難関克服の中で得てきたものであることを示している。現在、わが国の物質・技術の基礎はより厚みを増し、人材資源は豊富で、起業・イノベーションに活気があり、総合的な優位性が顕著となっており、より質が高く、より効率がよく、より公平で、より持続可能な発展を実現する能力・条件がある」。

(3) マクロ経済の目標

マクロ経済の主要予期目標は以下のとおりである。

①GDP 成長率目標：6.5%前後（2017 年は 6.5%前後、実績 6.9%）

成長目標を前年と同じにした理由として、報告は「経済のファンダメンタルズと雇用吸収能力から見て、6.5%前後の成長は比較的十分な雇用を実現できる」と説明している。

国家統計局のスポークスマンは、「2020 年に GDP を倍増するには、今後 3 年間の GDP 年平均成長率が 6.3%以上であればよく、都市・農村住民 1 人当たり可処分所得を倍増するには、所得年平均 4.7%以上であればよい」と試算する。また、現在 GDP に占めるサービス業のウエイトは 51.6%に達しており、この結果 GDP の 1%成長がもたらす雇用が、2000－08 年 100 万前後であったものが、2009－12 年は 140 万前後、2013－16 年は 180 万前後に上昇したと説明している。

②消費者物価上昇率：3%前後（2017 年は 3%前後、実績は 1.6%）

③都市新規就業者増：1100 万人以上（2017 年は 1100 万人以上、実績は 1351 万人）

④都市調査失業率：5.5%以内（新設、2017 年実績は 4.9%）

⑤都市登録失業率：4.5%以内（2017 年は 4.5%以内、実績は 3.9%）

報告は、「都市調査失業率は、出稼ぎ農民等の都市常住人口をカバーしており、今年初めてこの指標を予期目標とした。就業状況を全面的に反映することにより、発展成果の共

有という要求をより好く体现することになる」と説明している。

- ⑥個人所得の伸び：経済成長と基本的に同歩調（2017 年実績は、国民平均で実質 7.3%増）
- ⑦輸出入：安定化・好転（2017 年は安定化・好転、実績は 11.4%）、国際収支の基本的均衡
- ⑧GDP 単位当たりエネルギー消費：3%以上引下げ（2017 年は 3.4%以上引下げ、実績は -3.7%）、主要汚染物質排出量を引き続き減少
- ⑨サプライサイド構造改革が実質的進展を得る。マクロのレバレッジ率は基本的安定を維持、各種リスクを秩序立てて有効に防止・コントロール

（4）マクロ経済政策

報告は、「マクロ・コントロールを引き続き刷新・整備し、マクロ・コントロールの程度をしっかりと把握し、マクロ政策の連続性・安定性を維持し、財政・金融・産業・地域等の政策の協調的組合せを強化しなければならない」としている。

- ①財政政策：積極的財政政策の方向を変えず、力を結集し効率を高めなければならない

2017 年度の「より積極・有効でなければならない」から語調が弱まった。これは、経済動向が比較的安定しているなかで、政府の債務比率の安定を重視したことが背景にある。

2018 年度の財政赤字の対 GDP 比率は 2.6%とし、昨年度の 3.0%から 0.4 ポイント引き下げた。財政赤字は 2.38 兆元と 17 年度と同額を計上し、うち中央財政赤字は 1.55 兆元、地方財政赤字を 8300 億円としている。報告は、「赤字率を引き下げたのは、主としてわが国経済が安定の中で好転しており、財政の増収には基礎があり、マクロ・コントロールにより多くの政策余地を残しておくためである」と説明している。

これまで財政赤字の対 GDP 比率は 3%という財政部が考える上限にギリギリ抑えられていたが、16 年度・17 年度をみると、中央収入に予算安定調節基金、中央政府基金（特別会計）予算・中央管轄国有企業予算から資金が繰り入れられ、地方収入にも前年度予算使用繰越・剰余資金が繰り入れられており、これで財政赤字比率を 3%に維持してきた。しかし、これを続けるには限界があり、政府の債務比率を高めないためにも、財政赤字を同額とし、赤字率を減らしたということであろう。ただ、財政部の肖捷部長¹⁵は 3 月 7 日の記者会見において、①財政支出自体は 7.6%増と拡大しており、②財政赤字にカウントされない特別地方債¹⁶を 1.35 兆元（前年度比 5500 億円増）計上し、④中央財政のインフラ投資を前年度より 300 億円増やし、⑤税・費用負担を計 1 兆 1000 億円以上減らすので、これをもって財政政策が方向転換したとは言えない、としている。

財政支出の方向としては、中西部地域の財政力を高め、3 大堅塁攻略戦への支援を増やし、イノベーション駆動・「三農」・民生等の分野に傾斜させるとしている。

なお、財政部の肖捷部長は記者会見において、2017 年度末の中央・地方政府の債務残高

¹⁵ 全人代開催当時は財政部長であったが、会期末に國務院秘書長兼務の國務委員に昇任し、財政部長は劉昆に交代した。

¹⁶ 収益性のある建設プロジェクトに用いられる地方債。特別会計にあたる地方政府基金で管理されるため、一般会計予算には計上されていない。

は 29.55 兆元であり、対 GDP 比では 36.2%（16 年度末は 36.7%）となり、今後数年顕著な変化は出現しないだろうとしている。

②金融政策：穏健な金融政策は中立性を維持し、緩和・引締めは適度でなければならない。報告は、「マネーサプライの総バルブをしっかりと管理し、M2・貸出・社会資金調達規模の合理的な伸びを維持し、流動性の合理的な安定を擁護し、直接金融とりわけ株式による資金調達のウエイトを高める」とする。

2017 年は住宅市場の過熱を鎮静化するため、金融政策の中立性が強調され、実際にはやや引締め気味に運営されていた。18 年は、財政政策が景気中立型に傾く中、適度な調節が強調されており、昨年よりは景気に配慮した運営が要求されよう。

なお、人民銀行の易綱副行長¹⁷は 3 月 9 日の記者会見で、「緩和・引締めは適度」の意味につき、①実体経済の脆弱部分とイノベーション分野に支援し、金融リスクの防止に注意を払い、②流動性の点からは、市場金利が安定しているか否か、超過預金準備金の水準が適切かどうか、各方面の指標が合理的範囲内にあるかどうか、に注意を払うことだとする。また、周小川行長も、緩和か引締めかは、M2 よりも金利水準・インフレ率・雇用から判断すべきだとしている。

金融政策の方向については、「金融政策の伝達ルートスムーズにし、差別化した準備金・差別化した貸出等の政策をうまく用いて、資金をより多く小型・零細企業、『三農』と貧困地域に振り向け、実体経済により好く奉仕する」とする。

2017 年の M2 の伸びは 12%前後（実績は 8.2%）、社会資金調達規模残高の伸びは 12%前後（実績は 12%）と目標を定めていたが、18 年は目標が廃止された。

人民銀行の易綱副行長は記者会見で、M2 を目標からはずした理由について、「ここ数年、わが国の商業銀行の貸出以外の項目が M2 に及ぼす影響が比較的大きくなっており、各国でも似た状況に直面している。このため、我々は新時代の質の高い発展という要求に対応し、ストックの活性化により注意を払い、マネー・貸出の残高の構造の最適化により注意を払わねばならない」と説明している。

(5)2018 年の政策の留意点

報告は、「習近平『新時代の中国の特色ある社会主義』経済思想を真剣に貫徹し、安定の中で前進を求めるという政策の総基調を堅持し、安定と前進を 1 つの全体として把握し、以下の点を重視するよう要求している。2017 年は 19 回党大会を控え、「安定」が重視される傾向にあったが、18 年は改革・開放 40 周年であり、構造調整・経済体制改革に一定の「前進」が要求されている。

①質の高い発展の推進に力を入れる

発展は、わが国の一切の問題を解決する基礎・カギである。発展がアンバランスで不十分という問題の解決に力を入れ、現代化した経済システムの建設を軸に、質第一・効率優先を堅持し、経済の最適化・グレードアップを促進しなければならない。経済ルールを尊重し、

¹⁷ 会見時は副行長であったが、会期末に行長に昇任した。

長期と短期を結び付け、経済運営が合理的区間にあることを確保して、経済の平穏な成長と質・効率の向上の相互促進を実現しなければならない。

19 回党大会と中央経済工作会議を踏まえ、質の高い発展、質・効率の向上が強調されている。

②改革・開放を強化する

改革・開放は、当代の中国の命運を決定するカギとなる一手であり、「2 つの百年」の奮闘目標を実現するカギとなる一手である。新たな歴史の起点から、思想を再び解放し、改革を再び深化させ、開放を再び拡大しなければならない。人民のパイオニア精神を十分発揮させ、各地方が実際から出発し、敢えて難関にチャレンジすることを奨励し、改革・開放を不断に前進させる。

2018 年は、改革・開放 40 周年のため、特に改革・開放が強調されている。

③小康社会を全面的に実現するための 3 大堅塁攻略の決勝に勝利すべくしっかり取り組む

個別に政策の考え方と具体的措置を提起し、タイムテーブル・ロードマップ・プライオリティーを示し、リスクの隠れた弊害を有効にコントロールし、脱貧困の堅塁攻略任務の全面達成を確保し、生態環境の質の総体的改善を確保しなければならない。

中央経済工作会議で、2020 年までの 3 大堅塁攻略戦が明確にされたため、これが特に留意事項として挙げられている。

最後に報告は、「我々の行う一切の政策は、すべて人民のためのものである。人民を中心とする発展思想を堅持し、わが国の基本的国情から出発し、力を尽くしてできる範囲で結果を出し、大衆が最も関心を払い、最も心を悩ませている事を、1 つ 1 つしっかり解決し、社会の公平・正義と人の全面的発展を促進し、国家の発展に伴い人民の生活を 1 年ごとにより好くしていかなければならない」とする。

以下は各論である。

4. サプライサイド構造改革を深く推進

報告は、「経済を発展させる注力点を实体经济の上に置くことを堅持し、引き続き『過剰生産能力の解消、住宅在庫の解消、脱レバレッジ、企業のコストの低下、脆弱部分の補強』にしっかり取り組み、行政の簡素化・減税・費用削減に力を入れ、ビジネス環境を不断に最適化し、市場主体の活力を一層奮い立たせ、経済発展の質を高める。

2017 年報告では、サプライサイド構造改革の中身を当初習近平総書記が提起した 5 大任務に限定していた。16 年報告では、これに加え、①規制緩和の推進、②イノベーション、③過剰生産能力の解消とコスト引下げ、④財・サービスの供給改善、⑤国有企業改革の推進、⑥非公有制経済の活性化、をサプライサイド構造改革としていた。18 年の報告では、再び、①壮大な発展動力エネルギーの発展、②製造強国の建設、③規制緩和、を追加している。

内容が二転・三転しているわけであるが、それだけサプライサイド構造改革の中身が、当初十分検討されないままに提起されたということであろう。そもそも 15 年 12 月の中央経済工作会議で決められた 5 大任務の多くは、2009-10 年の大規模景気対策の副作用の後始末であり、これだけで全要素生産性を引き上げ、潜在成長率を高めることは難しい。2 年余りの議論を経て、ようやく中身が固まってきたということであろう。

(1) 壮大な新動力エネルギーを発展させる

報告では、ビッグデータの発展、新世代 AI の研究開発・応用、「インターネット+」推進、現代サービス業の発展が列挙され、「スマート産業を発展させ、スマート生活を展開し、スマート社会を建設する」としている。また、伝統産業の改造・グレードアップ、インターネットの高速化・費用低下も掲げられている。

(2) 製造強国の建設を加速する

「集積回路、第 5 世代移动通信 (5G)、航空エンジン、新エネルギー自動車、新素材等の産業の発展を推進する」とする。また、製品の品質監督管理の強化、品質向上運動の展開、匠の精神の発揚、知識型・技能型・イノベーション型の労働者の大軍建設が掲げられている。

(3) 引き続き無効な供給を除去する

報告は、「市場化・法治化手段を用いることを堅持し、環境保護・品質・安全等の法規の基準を厳格に執行し、過剰生産能力を解消し、落后した生産能力の淘汰する」としている。

2018 年は、鉄鋼生産能力を 3000 万トン前後圧縮し、石炭生産能力を 1.5 億トン前後退出させ、基準に達しない 30 万キロワット以下の火力発電ユニットを淘汰・閉鎖・停止する。また、「ゾンビ企業」の破産・清算と再編を強化し、従業員の再就職と債務処理をしっかりと行う。

なお、国有資産監督管理委員会の肖亜慶主任は、3 月 10 日の記者会見において、「2017 年、中央企業は法人数を 8390 社減らした。『ゾンビ企業』と『特別困難企業』を 1200 社処理し、これによりコスト節約と赤字減少は 1634 億元に達した」としている。

(4) 「権限委譲・開放と管理の結合・サービスの最適化」改革を深化させる

全国統一された市場参入のネガティブリスト制度を全面実施し、企業の開業までの時間をさらに圧縮し、プロジェクトの審査・許認可時間をさらに半分に減らす。

2017 年報告では、この部分に「資源配分における市場の決定的役割を発揮させ、政府の役割を更に好く発揮させる」という記述があったが、今回は削除された。19 回党大会報告でもこの表現は入っていない。

(5) 企業の税負担を一層軽減する

「年間で、企業・個人に 8000 億元余りの減税を行い、実体経済の転換・グレードアップ

を促進し、市場活力と社会の創造力を奮い立たせることに力を入れる」とする。

具体的には、次の項目が挙げられている。

- ① 増値税の 3 段階の税率を 2 段階に統合し、製造業、交通・運輸等の業種の税率を重点的に引き下げ、小規模納税者の年間販売額基準を引き上げる。
- ② 企業所得税半減の優遇政策を享受する小型・零細企業の範囲を大幅に拡大する。
- ③ 企業が新たに購入する機器の課税前控除に上限を大幅に引き上げる。
- ④ 企業の国外所得の総合控除政策を実施する。
- ⑤ 物流企業の倉庫用地の土地使用税の税制優遇範囲を拡大する。
- ⑥ 企業再編時の土地増値税・契約税等の優遇政策を、期限到来後も引き続き実施する。

(6) 企業の税外負担を大幅に引き下げる

「年間で、市場主体の税外負担を 3000 億元余り軽減し、不合理なものは断固として取り消し、高すぎるものは断固として引き下げ、企業が身軽になって発展に力を集中できるようにしなければならない」とする。

具体的には、次の項目が挙げられている。

- ① 行政事業性の費用徴収をさらに整理し、一部の政府基金の徴収基準を引き下げる。
- ② 企業の「年金・医療・失業・労災・出産保険と住宅積立金」の保険料徴収割合を段階的に引き下げる。
- ③ 電気料金に付加される各種の公益性費用と送配電価格を引き下げ、一般工業・商業の電気料金を経近で 10%引き下げる。
- ④ 有料道路制度の改革を深化させ、道路・橋梁の通行料を引き下げる。
- ⑤ 仲介サービス料金の整理整頓を強化する。

5. 基礎的な分野の改革を深化

報告は「改革・開放 40 周年を契機として、改革でブレークスルーを得て、社会の生産力を不断に解放・発展させなければならない」とする。

(1) 国有企業改革

出資者の監督管理の権限・責任リストを制定する。国有資本投資・運営会社等の改革テストを深化させ、より多くの自主権を賦与する。国有企業の最適化・再編と中央企業の株式制改革を引き続き推進し、スリム化・健全化を引き続き進め、本業のコアコンピタンスを強化し、国有資本の強大化・最適化を推進する。混合所有制改革を積極かつ穏当に推進する。全人代常務委員会に対する国有資産管理情況報告制度を実施する。国有企業は改革・イノベーションを通じて質の高い発展の前列を歩まなければならない。

第 19 回党大会で、これまでの「国有企業の強大化」から「国有資本の強大化」に表現が改められたことを受け継いでいる。

なお、国有資産監督管理委員会の肖亜慶主任は、3月10日の記者会見において、「『国有企業の強大化・最適化』を『国有資本の強大化・最適化』に改めたことは、国有資本・国有企業改革の理念・方式の重大な転換を意味するとし、

①国有資産監督管理の観点からは、企業管理から資本管理を主とするものに転換することを意味し、1) 国有資本を活性化し、国有資本の授権経営体制を改革しなければならない。2) 国有資本をしっかりと管理し、国有資本の価値の維持・増加を促進し、国有資産の流出を防止する。3) 国有資本を最適化し、国有資本をより多く、国家安全・国民経済の命脈に係るもの及び国が民生を計るための重要業種・カギとなる分野に集中し、戦略的・先端的産業に集中し、優位性のある企業に集中する。4) 国有資本を開放し、混合所有制改革を推進する。

②中央企業の観点からは、1) 企業はより資産のより質を重視し、『ゾンビ企業』を処理し、レバレッジを引き下げ、資産・負債率を引き下げる。2) 資本のリターンをより重視する。3) 内包的な発展をより重視し、企業の盲目的拡張・盲目的巨大化を断固として防止・回避する。4) 資本の最適化配分をより重視し、国有資本投資・運営会社のテストをさらに拡大する。」

と、説明している。

(2) 民営企業の発展支援

「2つの『いささかも揺るぐことない』¹⁸を堅持し、権利・機会・ルールの平等を堅持し、非公有制経済の発展を支援する政策措置を全面的に実施し、民営企業が不満をもつ際立った問題を真剣に解決し、各種の隠れた障壁を断固として除去する。企業家が企業関連政策の制定に参加する健全なメカニズムを整備する。企業家精神を奮い立たせ保護し、企業家群を壮大にし、企業家の自信を強めて、市場経済の荒波の中で民営企業が力を発揮できるようにする。

(3) 財産権の保護と生産要素の市場化された配分メカニズムを整備

財産権制度は、社会主義市場経済の基礎である。財産権を保護し、契約を擁護し、市場を統一し、平等に交換し、公平に競争することを基本的な方向として、関連法規を整備する。財産権に対する各種侵害行為を法に基づき厳格に処分し、財産権紛争事件を法に基づき弁別して是正する。知的財産権保護を強化し、知的財産権侵害に対する懲罰的賠償制度を実行する。

技術・土地等の生産要素価格の市場化改革を加速し、資源産品と公共サービスの価格改革を深化させ、行政独占を打破し、市場独占を防止する。有力な財産権保護、円滑な生産要素の流動によって、市場の活力・社会の創造力が競って沸き起こるようにしなければならない。

¹⁸ いささかも揺るぐことなく公有制経済を打ち固めて発展させ、いささかも揺るぐことなく非公有制経済の発展を奨励・支援・リードする。

(4) 財政・税制改革の深化

中央と地方財政の権限と支出責任の区分改革を推進し、収入区分改革方案を早急に制定し、移転支出制度を整備する。健全な地方税体系を整備し、不動産税の立法を着実に推進する。個人所得税を改革する。業績効果管理を全面的に実施し、財政資金が適切・安全に用いられるようにする。

なお、財政部の史耀斌副部長¹⁹は3月7日の記者会見において、「中央の政策決定・手配に基づき、現在全人代常務委員会予算工作委员会、財政部、及びその他関係方面は、急いで不動産税法案の起草・整備を行っているところである。そのプロセスでは、関連する税目の整理・合理化、不動産の建設・取引段階での税・費用負担の合理的な引下げ等を考慮し、わが国の不動産税制度を合理的に設計する」と説明している。

(5) 金融体制改革の加速

金融サービス体系を改革・整備し、金融機関がインクルーシブファイナンス業務を拡大することを支援し、地域の中小金融機関を規範的に発展させ、小型・零細企業の資金調達難・資金調達コスト高の問題の解決に力を入れる。

様々なレベルの資本市場の改革を深化させ、債券・先物市場の発展を推進する。保険市場のリスク保障機能を拡大する。金融監督管理体制を改革する²⁰。金利・為替レートの市場化改革を深化させ、合理的な均衡水準での人民元レートの基本的安定を維持する。

なお、人民銀行の周小川行長（当時）は、4月9日の記者会見において、金融監督管理について「私個人の経験では、一部の金融監督管理には空白があり、過去の監督管理体制に空白が出現した。これらの空白は、できるだけ速やかに補完が必要である。また、金融監督管理にはルールがあるが、欠陥も現れており、金融ルールの制定が必要である。このほか、既に発生している金融機関あるいは准金融機関のリスクは早急に処理を進め、金融システムの健全性を維持する必要がある。これらの政策の一部は人民銀行がリードしなければならない」とする。これが銀行保険監督管理委員会の設置と、法案策定作業とプルーデンス管理の人民銀行への移管につながっている。

また、人民元の国際化については、「中国は着実に、漸進的に、資本項目の兌換化を推進するが、兌換化以後、なおいくらか個別方面の規制が存在することになる。これらの規制も徐々に秩序立てて開放し、開放以後は人民元の国際化は、一層前へと踏み出すことになる」としている。

(6) 社会体制改革を推進

年金保険制度改革を深化させ、企業従業員基本年金保険基金の中央による調整制度を確立する。公立病院の総合改革を深化させ、医療価格、人事・給与、薬品の流通、医療保険支払いの改革を協調的に推進し、医療・衛生サービスの質を高め、大衆の医療難の問題解決に

¹⁹ 全人代会期末に、財政部長に就任した劉昆の後任として、全人代常務委員会予算工作委员会主任に転出した。

²⁰ 全人代の修正で盛り込まれた。

努力する。教育・文化・スポーツ等の改革を深く推進し、社会分野の巨大な発展潜在力を十分発揮させる。

(7) 健全な生態文明体制の整備

生態環境管理制度を改革・整備し、自然生態空間の用途規制を強化し、生態環境損害賠償制度を推進し、生態補償メカニズムを整備し、より有効な制度によって生態環境を保護する。

6. 全面開放の新たな枠組みの形成推進

報告は、「開放の範囲・レベルをさらに広げ、開放の構造・配置と体制メカニズムを整備し、ハイレベルの開放により質の高い発展を推進する」とする。

(1) 「シルクロード経済ベルト・21世紀海のシルクロード」(一帯一路) 国際協力の推進

共に協議・建設し、成果を共有することを堅持し、「一帯一路」国際協力サミットフォーラムの成果を実行する。

国際的な大動脈の建設を推進し、沿線諸国と通関業務の効率化について協力を進める。国際生産能力居力を拡大し、中国の製造業・サービス業の海外進出を牽引する。対外投資構造を最適化する。西部・内陸・国境地域の開放を強化し、国境をまたぐ経済協力区の発展水準を高め²¹、開放協力の新たな空間を開拓する。

(2) 外資の安定的な伸びを促進

国際的に通用する経済・貿易ルールへのリンクを強化し、一流のビジネス環境を建設する。

一般製造業を全面開放し、電信・医療・教育・養老・新エネルギー自動車等の分野の開放を拡大する。銀行カード決済などの市場を順序立てて開放し、外資保険ブローカーの経営範囲規制を開放し、銀行・証券・基金管理・先物取引・金融資産管理会社等の外資持ち株比率の規制を緩和あるいは廃止し、中国資本・外資銀行の市場参入基準を統一する。

国外投資家が国内で利潤を再投資した場合には納税を繰り延べる。外資企業の設立手続を簡素化し、商務部門への届出と工商部門への登記を一括処理する。自由貿易試験区の経験を全面的にコピーし、自由貿易港の建設を模索し、改革・開放の新たな高地を作り上げる。

(3) 対外貿易の安定の中での好転の勢いを強固に

輸出信用保険のカバー率を拡大し、全体の通関時間をさらに3分の1圧縮する。サービス貿易の発展メカニズムを改革する。加工貿易を中西部に段階的に移転する。自動車・一部日用消費財等の輸入関税を引き下げる。報告は、「我々は、より強く市場を開放し、産業のグレードアップと貿易のバランスのとれた発展を促進し、消費者のためにより多くの選択を提供する」としている。

²¹ 全人代の修正で盛り込まれた。

(4) 貿易・投資の自由化・円滑化を促進

報告は、「中国は断固として、経済のグローバル化を推進し、自由貿易を擁護する」「中国は平等な協議を通じて貿易紛争を解決し、貿易保護主義に反対し、自身の合法権益を断固として守る」とする。米トランプ政権の保護貿易主義的政策を意識してのものである。

このほか、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の妥結、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）・東アジア共同体の建設を急ぐとする。

7. 3 大懸念攻略戦

特に重要なのは、重大リスクの防止・解消である。これについては、「現在、わが国経済金融リスクは総体としてコントロール可能である」「わが国経済のファンダメンタルズは良好で、政策手段が多く、システミックリスクを発生させない最低ラインを、完全にしっかりと守ることができる」とし、次の対策を挙げている。

(1) 金融面

- ①違法な資金調達、金融詐欺等の違法犯罪活動を厳しく取り締まる。
- ②市場化・法治化された債務の株式転換と企業の合併再編を加速する。
- ③金融機関のリスクの内部コントロールを強化する。
- ④金融監督管理の統一的企画・協調を強化し、シャドバンキング・インターネット金融・金融持株会社等への監督管理を健全化し、金融監督管理を一層整備し、監督管理の機能を一層向上させる。

なお、人民銀行の周小川行長（当時）は、3月9日の記者会見において、「我々は、これまで見られた債務の伸びがかなり速い状況が、現在は既に平穏となっていると感じている。このため、総量においてレバレッジを安定させ、徐々に引き下げる段階に入っている。この過程において、中央銀行と監督管理機関は、共同でシャドバンキングの業務を圧縮し、一部のシャドバンキングを銀行システムの簿内業務に戻す」とする。

また、潘功勝副行長は、不動産金融のリスクについて、「銀行業の不動産融資の不良債権比率は1%に満たず、銀行全体では1.85%（政策性銀行を除くと1.74%）である。個人住宅ローンの不良債権比率は0.3%にすぎず、平均の頭金比率は33%以上であり、昨年の新規貸出の平均頭金比率は37%である。これは、国際的にも非常に慎重かつ周到な住宅融資政策である。当然、我々は個人住宅ローン、家計部門のレバレッジ率の伸びの速度が少し速いことに関心を払っており、個別の不動産企業は財務面でリスクが存在する可能性があり、これらには密接に関心を払っている」と述べている。

(2) 地方政府債務リスクの防止・解消

- ①各種の法規に違反した借入れ・担保等の行為を厳禁する。

②省レベル政府に管轄区域の債務に総責任を負わせ、省レベル以下の各レベル政府はそれぞれに責任を負い、債務残高を積極かつ穏当に処理する。

③健全で規範的な地方政府の起債による資金調達メカニズムを整備する。

2018 年度は、特別地方債 1.35 兆元を計上し（前年度比 5500 億円増）、建設中のプロジェクトを優先して平穏な建設を支援し、特別地方債の使用範囲を合理的に拡大する。

その他の 2 大堅塁攻略戦のうち、脱貧困は、今年は農村貧困人口をさらに 1000 万人以上減らし、他の土地への移転による貧困支援を 280 万人達成するとしている。

環境対策では、「青空防衛戦の成果を強固にする」とし、二酸化炭素排出量 3%減、窒素酸化物排出量 3%減、PM2.5 濃度の継続引下げ、化学的酸素要求量 2%減、アンモニア性窒素排出量 2%減、などの目標を掲げている。

8. その他

他の重点政策については、重要項目と主要な数字のみ紹介する。

（1）イノベーション型国家の建設加速

報告は、「世界の新たな科学技術革命と産業革命の大勢を把握し、イノベーション駆動による発展戦略を深く実施し、経済のイノベーション力・競争力を不断に増強する」とする。

主な項目は、①国家イノベーション体系の建設強化、②イノベーションを奨励する政策の実施・整備、③「大衆による起業・万人によるイノベーション」のレベルアップ、が掲げられている。

報告は、①において、科学技術重大プロジェクトの始動や、ハイレベルの国家実験室といった「上からのイノベーション」を強調する一方で、③では、「人材発展体制の改革を深化させ、人材資源の自由な秩序立った流動を推進し、企業の技術者待遇向上を支援し、高技能人材への奨励を増やし、海外留学人員の帰国・イノベーション・起業を奨励し、外国人材が中国で働く手続を緩和する」と、人材育成によるイノベーションを強調している。

（2）農村振興戦略の実施

報告は、「計画を科学的に制定し、都市・農村が融合して発展する健全な体制メカニズムを整備し、改革・イノベーションに依拠して農村発展の新動力エネルギーを壮大にする」とする。

主な項目は、①農業サプライサイド構造改革を推進、②農村改革の全面深化、③農村の各事業の全面発展推進、が掲げられている。

②農村改革では、第 2 回目の土地請負の期限が到達した後、期限を 30 年再延長する政策を実施し、住宅用地の所有権・資格権・使用権を分離する改革を模索する。また、③事業面では、新たなる農道を 20 万キロ建設・改造する。

(3) 地域の協調発展戦略の着実な推進

報告は、「地域発展政策を整備し、基本公共サービスの均等化を推進し、都市・農村と地域の発展格差を徐々に縮小し、各地の比較優位性と潜在力を十分に発揮させる」とする。

主な項目は、①地域発展の新たな構造の構築、②新型都市化の質向上、が掲げられている。

①地域発展では、新たな西部大開発の指導意見を制定する。「国家海洋権益の断固擁護」は、①の最後に書かれている。②都市化では、2018 年は 1300 万人を都市戸籍に転換し、農業からの移転人口の市民化を急ぐ。

(4) 消費を積極的に拡大し、有効な投資を促進

報告は、「個人需要の新たな変化に順応して消費を拡大し、構造調整に着眼して投資を増やし、供給構造を最適化し、総需要の適度に拡大する良性の循環を形成する」とする。

主な項目は、①経済発展に対する消費の基礎的役割を増強、②供給構造の最適化に対する投資のカギとなる役割の発揮、が掲げられている。

①消費では、新エネルギー自動車購入税の優遇政策をさらに 3 年延長し、中古車の地域間取引制限政策を全面的に取り消す。サービスでは、医療・教育・文化・スポーツの供給を増やす。②投資では、2018 年は鉄道 7320 億元、道路・水運 1.8 兆元前後、水利 1 兆元の投資を行い、重大プロジェクトは中西部地域に傾斜する。中央予算では 5376 億元を計上（対前年度比 300 億元増）する。また、民間投資を奨励する政策措置を実施し、鉄道・民間航空・石油・天然ガス・電信等の分野に呼び込む。

(5) 民生の保障・改善水準の引上げ

報告は、「発展の基礎の上に人民に利する実務に取り組み、民生の難題を多く解決し、民生の最低ラインにしっかり責任をもち、人民大衆の獲得感・幸福感・安全感を高める」とする。

主な項目は、①就業・起業の促進、②個人所得水準の着実な引上げ、③公平で質の高い教育の発展、④「健康中国」戦略の実施、⑤大衆の住宅問題解決、⑦民生の最低ライン保障強化、⑧共に建設・統治・成果を享受する社会ガバナンス構造の構築、⑨人民が素晴らしい生活を過ごすための豊富な精神の糧提供、が掲げられている。

①では、2018 年 820 万人余りとなる大学卒業生の就職が大きな課題となる。②では、個人所得税の課税最低限を引き上げる。⑤では、新たなブラック地区改造計画をスタートさせ、18 年は 880 万戸着工する。住宅市場については、地方主体の責任制を実施し、差別化したコントロールを引き続き実行し、健全で長期に有効なメカニズムを確立し、不動産市場の平穏で健全な発展を促進する。庶民が自ら住む住宅購入需要を支援し、住宅賃貸市場を育成し、財産権共有住宅を発展させる。住宅在庫の削減は、サプライサイド構造改革の 5 大任務の 1 つであったが、今年は強調されていない。

(6) 政府自身の建設・政府機能の転換推進

報告は、「政府活動は新たな1年で、新しい気風・行動が必要である。『四つの意識』²²を牢固に樹立し、『四つの自信』²³を堅固にし、習近平総書記の核心地位を断固として擁護し、党中央の権威と統一・集中的な指導を断固として擁護し、党内を厳しく統治するという要求を実施し、政府自身の建設を強化し、政府機能の転換を深く推進し、職務履行水準を全面的に高め、人民のために、質・効率の高いサービスを提供しなければならない」とする。

主な項目は、①憲法に基づく施政・法に基づく行政の全面推進、②党風の廉潔政治建設の全面強化、③政府機能の全面向上、が掲げられている。

①では、「新任の役人が前任者の約束を無視する」ことがあってはならない、とする。公共分野への民間資本の参入・協力（PPP）が容易に進まないのは、この問題があるためである。②では、反腐敗闘争の圧倒的な態勢を強固にし、発展させる。③では、政府機構の設置・職能配分を最適化し、機構改革を深化させる。今回の国务院機構改革は、各官庁にバラバラに存在する権限を1つの機関に集中させ、行政効率を高めることが重視されている。

(7) その他

①国防・軍隊建設

報告は、「国家安全環境の深刻な変化に対応し、党の『新時代の強軍目標』をリード役とし、国防・軍隊建設における習近平強軍思想の指導的地位を牢固に確立し、断固として中国の特色ある強軍の道を歩まなければならない」とし、「軍隊に対する党の絶対的指導を根本原則・制度とすることを堅持し、軍事委員会主席が責任を担う制度を全面的に深く貫徹する」とする。「習近平強軍思想」を軍の指導思想とし、軍においても習近平中央軍事委員会主席への権力集中を進めている。

また、軍民融合発展戦略を深く実施、国防科学技術構造改革を深化させるとし、いわゆる中国版「産軍複合体制」の確立を目指している。

②香港・マカオ・台湾

香港・マカオについては、「一国二制度」の方針を全面的に正確に貫徹し、「経済の発展に力を入れ、引き続き民生を改善し、秩序立てて民主を推進し、社会の調和を促進する」としている。この「正確」という表現の解釈が重要である。

台湾については、「1つの中国」の原則を堅持し、「『台湾独立』の分裂企図と行動を絶対容認しない」とする。他方で、「大陸での学習・起業・生活において、大陸同胞と同等の待遇を徐々に提供する」とのアメも提示している。

③外交

報告は、「我々は常に変わることなく平和発展の道を歩み、新型国際関係の構築を推進す

²² 政治意識・大局意識・核心意識・一致意識。特に、習近平を「革新」とする意識と、党中央に「一致」する意識が重要とされる。

²³ 中国の特色ある社会主義の道・理論・制度・文化への自信。

る。グローバルガバナンス改革に積極的に参加し、開放型世界経済の建設に努力する。大国との協調・協力を推進し、周辺諸国との善隣友好と共同发展を深化させる」とする。また、第 19 回党大会を踏まえ、「中国は各国と共に、人類運命共同体の構築推進のためにたゆまず努力する」としている。

(8) むすび

報告は、「パワーを団結・集中し、実務に励み未来を創造する。我々は習近平同志を核心とする党中央周囲とより緊密に団結し、中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、習近平『新時代の中国の特色ある社会主義』思想を導きとし、鋭意進取の精神で、着実に活動し、経済社会の持続的で健全な発展を促進し、小康社会の全面的建設の実現の決戦に勝利し、新時代の中国の特色ある社会主義の偉大な勝利を奪取し、わが国が富強・民主・文明的で、調和のとれた美しい社会主義現代化強国を作り上げ、中華民族の偉大な復興という中国の夢を実現するために、新たな貢献を行わなければならない」と結んでいる。

(4月3日記)



筆者紹介

田中 修(たなか おさむ)奈良県立大学特任教授。学術博士(東京大学)。専門は現代中国経済、中国のマクロ経済政策。

1958 年、東京に生まれる。1982 年東京大学法学部卒業、大蔵省入省。1996 年から 2000 年まで在中国日本国大使館経済部に 1 等書記官・参事官として勤務。帰国後、財務省主計局主計官、信州大学経済学部教授、内閣府参事官、東京大学客員教授等を経て、2010 年より財務総合政策研究所副所長、2016 年 6 月より国税庁税務大

学校長を兼務。2017 年 10 月退官。同月より、財務総合政策研究所特別研究官(中国研究交流顧問)。2009 年 10 月より東京大学 EMP 講師。2018 年 4 月より奈良県立大学特任教授。

著書に『日本人と資本主義の精神』(ちくま新書)、『スミス、ケインズからピケティまで 世界を読み解く経済思想の授業』(日本実業出版社)、『2011～2015 年の中国経済—第 12 次 5 ヵ年計画を読む—』(蒼蒼社)、『検証 現代中国の経済政策決定—近づく改革開放路線の臨界点—』(日本経済新聞出版社、2008 年アジア・太平洋賞特別賞受賞)など。

注記と感謝

本稿は田中修先生が日中産学官交流機構公式サイト (<http://www.nicchu-s.or.jp/>) に掲載された内容(2018 年 4 月 4 日)であり、ご許諾を頂いて転載させて頂いたものである。ここに記して感謝を申し上げたい。 —編集委員会